

日系四世受入制度が2018年7月1日に施行されます。
 これには、日系四世受入れサポーターの方からの支援が必要となり、
 個人の方や非営利の法人がこのサポーターになることができます。日系
 四世の更なる受入制度について、大阪入国管理局より具体的に説明をい
 たします。

是非、ご参加ください！



2018年度 第1回外国人相談員等研修会開催のお知らせ
 (公開研修)関心のある方 どなたでも参加可！

テーマ：「日系四世の更なる受入制度に関する説明会」

講師：大阪入国管理局 審査監理官 田北 雅也 氏

【日 時】2018年6月27日(水) 13:30-15:30

【場 所】ピアザ淡海207会議室(大津市におの浜1-1-20)
 JR膳所駅下車徒歩12分、京阪石場駅下車徒歩5分

【定 員】60名(定員になり次第×切ます。)

【対 象】市町等の外国人相談員・通訳等、関連機関担当者、外国人支援団体
 の方、外国人住民等関心のある方

【参加費】無 料

【申込み方法】下記の申込書をFAXでお送りいただくか、同内容を明記いただき、E-mailで
 お申込みください。

【申込み先】(公財)滋賀県国際協会 (担当：光田)

〒520-0801 大津市におの浜1丁目1-20 ピアザ淡海2階
 TEL: 077-526-0931 FAX: 077-510-0601
 E-mail: mitsuda@s-i-a.or.jp URL: http://www.s-i-a.or.jp

(FAX 077-510-0601)

「日系四世の更なる受入制度に関する説明会」(6/27)

参加申込書

名 前	TEL	
	E-mail	
所属団体 個人の方はお住いの市町名		
◆講師への質問があればご記入下さい。研修会中の質疑応答の時間にお答えいただきます。		

主催：(公財)滋賀県国際協会